

中央内科クリニック訪問看護



●医師が訪問看護の必要があると判断された当院通院中の患者対象です

介護保険による利用

- 当院通院患者
- 1号被保険者
65歳以上で要支援又は要介護の認定を受けた方
- 2号被保険者
40歳以上65歳未満で厚生労働省が定める16特定疾病に
該当し要支援又は要介護の認定を受けた方

※介護保険利用での使用限度額があり、
サービスの調整が必要です。

利用料金について

【介護保険利用の場合】R7/6現在
ケアマネージャーと相談し、
介護度に応じた単位数の中で調整を行います。

	要介護	要支援
20分未満	266単位	256単位
30分未満	399単位	382単位
30～60分未満	574単位	553単位
60～90分未満	844単位	814単位

※1単位：10円

※島しょ部、遠方の場合は交通費が発生する場合があります

医療保険による利用

- 当院通院患者
- 40歳未満の方
- 40歳以上65歳未満で16特定疾病以外の方
- 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方
※使用限度額はありますが、疾患や病態により

訪問回数・時間に制限があります。

【医療保険利用の場合】R7/6現在

基本療養費

時間	1割	2割	3割
30～60分未満	570円	1140円	1710円
60～90分未満	840円	1680円	2520円

※負担割合は医療保険に準ずる
※使用限度額はないが疾患や状態により
定められた利用回数・利用時間があります

主なサービス内容

- 病状・健康状態の観察
- 医療処置(傷の処置など)
- 床ずれ予防・処置
- 医療機器の管理
- お薬の管理
- 必要時、他院への紹介の相談
- 在宅でのリハビリ・環境相談
- 家族への介護支援相談
- 日常生活の援助
(入浴・清拭・洗髪・足浴・食事や排泄の援助)
- 終末期のケア

サービス提供時間帯 月～土 9:00～17:00
(24時間365日電話対応)

ご相談・ご不明な点があれば
当院スタッフにご相談下さい。

連絡先：中央内科クリニック
〒737-0142
呉市広駅前1丁目4-58
電話：0823-71-8585